

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	成人を祝うつどい実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H11		終期	-	
予算事業名	社会教育振興費					(事業コード 新/旧)	05-12-02/02-11-06				
所管部署	社会教育部 社会教育課					電話番号	内線8-6320				
交付先(団体,個人等)	旭川市成人を祝うつどい実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川市成人を祝うつどい								
	(意図) どういう状態にしたい		20歳を迎える若者自らが実行委員会を立ち上げ, つどいの企画運営を行うことで, 実施内容に若者自身の意見を反映させる。								
対象事業等の内容	成人を祝うつどいの企画運営(企画検討会議), リーフレット作成, 出演者調整, 当日の式典運営, 宣伝等										
積算方法	成人を祝うつどい実行委員会に係る経費で予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内に住む20歳を迎える新成人 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,057	2,948	2,913	2,901	2,870						
成果指標と過去5年間の実績	① 当日参加率 単位:%					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	77.4	73.9	73.5	73.7	72.8						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	4	4	4	4	4	
	市補助金	760	760	760	760	760	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	764	764	764	764	764	
	市補助率(%)	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	
	支出合計	760	760	760	760	760	
	うち食糧費, 交際費	12	6	8	10	10	
	次年度繰越	4	4	4	4	4	
市負担額	一般財源	760	760	760	760	760	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.34	0.23	0.23	0.23	0.23
		人工金額	2,497	1,688	1,696	1,652	1,638
		その他事務費					
	合計	3,257	2,448	2,456	2,412	2,398	
	受益対象者数	2,179	2,141	2,137	2,088	2,015	
	補助金単位コスト(単位:円)	1,495	1,143	1,149	1,155	1,190	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理は, 出納責任者のもと行われており, また, 監査から会計監査報告を受けており, 適正である。新成人らが実行委員会を立ち上げ, 企画運営しており目的に合致している。補助額760千円に対し, 繰越金4千円であり妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2) 受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3) 補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4) 見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
(6) 支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない	
	2 公益性 ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3 必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービスを提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	4 効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1-(2): 式典と祝賀イベントであり受益者負担は適合しない。 1-(3): 特定事業の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり、補助率基準は合致しないが、参加者当たりのコストは低い。 4: 毎年異なる20歳を対象とする定性的な式典・祝賀イベントである性質上、チェック項目には該当しがたいが、若者の意見を反映しながら企画検討し、若者自らが祝うつどいが開催されるため、効果は高い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	成人を祝うつどい実行委員会負担金
(1) 行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	毎年、新たに成人となる者を対象とし、7割を超える参加がある式典である。参加者一人当たりのコストは低く抑えながら、若者自らが実行委員となり意見を反映させて実施しており、今後も継続していくことは重要と考える。
(2) 対応年度	具体的な内容と効果
-	-

(その他の見直し)

(1) 見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の成人式の予算額は他の中核市に比べ低く抑えている。その中で若者自らが実行委員となり、意見を反映させて実施していることから新成人の祝賀行事である成人式の性質にふさわしく、今後も継続していくことは重要と考える。
2次評価	見直し	企業からの協賛金やパンフレットへの広告掲載など、収入の確保に向けた取組を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	リハーサルホール運営委員会負担金										
補助金の性格	運営費補助					始期	H8		終期	—	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード 新/旧)	新05-21-03/旧02-12-04				
所管部署	社会教育部		文化振興課			文化振興係	電話番号	内線 8-6329			
交付先(団体、個人等)	リハーサルホール運営委員会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		リハーサルホール運営委員会								
	(意図) どういう状態にしたい		文化芸術団体等の練習場所を確保し文化芸術活動の活発化を図るとともに、歴史的建造物の有効活用により市民の文化意識の高揚を図る。								
対象事業等の内容	舞踊・音楽団体等の練習場所となるリハーサルホールの維持管理など										
積算方法	「リハーサルホール運営委員会に対する負担金交付要綱」に基づき、負担基準を積算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① リハーサルホール利用団体数					② リハーサルホール利用回数					
	単位:団体					単位:回					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	24	20	23	23	23	884	887	833	801	781	
成果指標と過去5年間の実績	① 文化芸術の振興					②					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	662	729	740	828	1,052
		市補助金	3,572	3,572	2,824	2,824	2,179
		利用団体負担	700	700	700	700	700
		その他					
	収入合計		4,934	5,001	4,264	4,352	3,931
	市補助率(%)		72.4%	71.4%	66.2%	64.9%	55.4%
	支出合計		4,205	4,261	3,436	3,300	2,879
	うち食糧費、交際費						
	次年度繰越		729	740	828	1,052	1,052
	市負担額	一般財源		3,572	3,572	2,824	2,824
特定財源							
人件費		正職員	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人工金額	734	734	737	718	712
臨時・嘱託							
その他事務費							
合計		4,306	4,306	3,561	3,542	2,891	
受益対象者数		20	23	23	23	23	
補助金単位コスト(単位:円)		215,300	187,217	154,826	154,000	125,696	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 会計事務の責任者を定め、適正な会計処理が行われている。また総会において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。 なお、旭川市補助金交付基準第4に基づき、公表されている平成25年度補助金評価表「リハーサルホール運営委員会負担金」において、「繰越金については、施設の安定的な運営を図る上で、燃料費の高騰や施設の老朽化への対応のため、一定程度の予備費は必要であることから、妥当であると判断する」と明記されており、翌年度以降も当該判断を継承しているが、収支のバランスを精査し金額の圧縮に努めている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		□ 概ね合致する	
◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外		□ 合致しない	
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(3)補助率の参考基準 リハーサルホールの管理運営に要する経費に対する負担金という性格上、補助率を定めて交付することはなじまない。</p> <p>1(4)見直し期間 施設の運営費に係る補助であることから、終期設定はなじまない。</p> <p>1(5)交付規程(支出根拠) 平成21年度に交付要綱を施行し、適正に交付している。</p> <p>2公益性 文化の担い手の育成、文化の裾野拡大など、文化芸術活動の促進を図るものであり、公益性が高いものである。</p> <p>3必要性 練習場を確保することで文化芸術活動の活発化を促しているため、利用者負担金を高額にすることにはなじまず、市の支援は必要である。</p> <p>4効果 文化の担い手育成、文化の裾野拡大など、文化芸術活動の促進を図る上で、有効な施策である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	リハーサルホール運営委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	対象経費の精査などにより、負担金の減額に向けた見直しを行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成28年度	対象経費の精査などにより、負担金の減額に向けた見直しを行い、平成28年度予算額に反映させた。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	旭川市補助金交付基準第4に基づき、公表されている平成25年度補助金評価表「リハーサルホール運営委員会負担金」において、「繰越金については、施設の安定的な運営を図る上で、燃料費の高騰や施設の老朽化への対応のため、一定程度の予備費は必要であることから、妥当であると判断する」と明記されており、翌年度以降も当該判断を継承しているが、繰越金額が多額となった場合の対応について今後の課題として検討する。
解決に向けた取組	施設の安定的な運営を図る上で、燃料費の高騰や施設の老朽化への対応のため、一定程度の予備費を常に別途確保できるよう対応を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	リハーサルホールは、文化芸術団体等の練習場所として、文化芸術活動の活発化を図るために必要な施設であり、継続して支援することが必要である。なお、今後も対象経費の精査などを行い、効率的に事業を推進する必要がある。
2次評価	見直し	増加傾向にある繰越金を運営経費に充当できる仕組みを作るとともに、運営の自立を促進するため、市と運営委員会の負担割合を定めた協定の見直しについても検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	サイエンスボランティア旭川負担金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H16		終期	—	
予算事業名	科学館管理費					(事業コード 新/旧)	05-12-12/02-11-23				
所管部署	社会教育部			科学館			電話番号	31-3186			
交付先(団体,個人等)	サイエンスボランティア旭川										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川市科学館に来館する一般市民								
	(意図) どういう状態にしたい		科学館の運営や事業活動を支援することにより, 自然科学や技術に関する各種の普及啓発活動を行う。								
対象事業等の内容	科学館の運営や事業活動の支援, 自然科学や技術に関する普及啓発事業及び活動, 会員間の連絡調整や連絡誌の発行, 会員の研修, 人材育成, その他上記事業に付随する業務を通じて, 市民をはじめ多くの方々に, 自然科学などを普及することができた。										
積算方法	会員が科学館業務に従事した場合に, 交通費等を支給するための費用, 自主事業にかかわる材料費, 資料費等の事業実施に要する費用, サイエンスボランティアの事務局業務に係る事業で予算の範囲内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 自主事業開催数					② 科学館支援事業回数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	125	130	189	112	177	—	—	—	—	883	
成果指標と過去5年間の実績	① 自主事業参加者数					② 従事者数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	20,810	15,738	11,401	11,175	6,951	—	—	—	—	5,538	

2収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	355	395	185	180	554	
	市補助金	8,200	8,000	8,000	7,695	6,000	
	協議会負担	652	558	628	384	590	
	(賛助会員)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	
	(雑収入)	(512)	(318)	(338)	(244)	(50)	
	(特別会計繰入金)	(100)	(200)	(250)	(100)	(500)	
	収入合計	9,207	8,953	8,813	8,259	7,144	
	市補助率(%)	89.1%	89.4%	90.8%	93.2%	84.0%	
	支出合計	8,812	8,768	8,633	7,705	7,144	
	うち食糧費, 交際費	7	28	8	10	15	
次年度繰越	395	185	180	554	0		
市負担額	一般財源	8,200	8,000	8,000	7,695	6,000	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
	その他事務費						
合計	8,934	8,734	8,737	8,413	6,712		
受益対象者数	143	162	171	155	155		
補助金単位コスト(単位:円)	62,476	53,914	51,094	54,277	43,303		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理は事務規則において会計処理の規則を定め, 事務局長のもと行われている。また, 総会時に監査役員から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金について, 数年間継続して生じているが, 負担金に対して数%であり, 翌年度の負担金が支払われるまでの組織の運営費であることを考慮すると妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 「適合性」について、科学館の常設展示室の案内解説・指導できる者をボランティアで常駐させることができる数少ない団体として、科学館の設立当初から市民との協働という政策的な意義で事業支援しており、運営経費の大部分を負担金でまかなっていることから受益者負担や補助率の基準を設けることになじまない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	サイエンスボランティア旭川負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業運営の中核的な役割を担う団体となるような有効な方策を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	新しいボランティアが入会しないため、ボランティアの平均年齢が上がり高齢化している。
解決に向けた取組	ボランティアの新規入会を目指し、広報する他、個別に入会を募っている。また、会員に対しては文書などで積極的な活動を促している。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	現在の経済状況では増額は非常に困難であろうが、減額することは団体の運営、ひいては科学館の事業活動に大きな影響を与えるため継続とする。
2次評価	見直し	後継者不足が課題となる中、ボランティア活動の幅を広げるなど、モチベーションの向上を促す取組を検討し、ボランティアの確保を図ること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川・ウィーン国際弦楽セミナー開催負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H13		終期	H28	
予算事業名	旭川ウィーン国際弦楽セミナー開催支援費					(事業コード 新/旧)	05-21-12/02-12-18				
所管部署	社会教育部		文化振興課		大雪クリスタルホール		電話番号	69-2000			
交付先(団体、個人等)	旭川・ウィーン国際弦楽セミナー実行委員会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		セミナー受講生及び関連事業に参加する市民								
	(意図) どういう状態にしたい		セミナー受講生がマスタークラスの演奏技術と音楽教育を習得すること及び市民が受講生と交流しながら優れたクラシック音楽の鑑賞機会を持つことで、旭川の音楽文化発展と国際文化交流を促進する。								
対象事業等の内容	国内外の著名な弦楽指導者を講師として招へいし、ウィーン国立音楽大学生及び国内受講生が交流しながらマスタークラスのレッスンを受講し、将来の優れた演奏家や音楽指導者を目指す。また、受講者全員による学校等訪問での演奏や、ウィーン国立音楽大学生等による市民交流コンサートの開催を通じて、本市の音楽芸術文化の普及・発展を図る。										
積算方法	セミナー及び関連事業開催経費の一部を定額負担										
事業量指標と過去5年間の実績	① セミナー受講生の数					② セミナー及び関連事業の実施数					
	単位:人					単位:回					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
24	26	21	26	22	6	6	7	6	6		
成果指標と過去5年間の実績	① 一般受講生のうち、優秀者選考会に参加した者の割合					② 市民音楽愛好者層(各年3月末における人口の10%)に占めるセミナー聴講及び関連事業に参加市民の割合					
	単位:%					単位:%					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
75.0	54.5	76.5	92.3	86.4	6.7	6.1	6.9	8.4	5.0		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	978	857	391	823	518	
	市負担金	1,029	978	930	884	840	
	企業寄付金等	2,040	2,500	2,410	2,390	3,490	
	受講料収入	1,100	980	1,680	1,400	1,400	
	雑収入	165	185	234	161	109	
	収入合計	5,312	5,500	5,645	5,658	6,357	
	市補助率(%)	19.4%	17.8%	16.5%	15.6%	13.2%	
	支出合計	4,455	5,109	4,822	5,140	6,357	
	うち食糧費、交際費	233	252	244	251	260	
	次年度繰越	857	391	823	518	0	
市負担額	一般財源	1,029	978	930	884	840	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.68	0.55	0.65	0.60	0.60
		人工金額	4,994	4,035	4,793	4,310	4,273
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	6,023	5,013	5,723	5,194	5,113		
受益対象者数	26	21	26	22	20		
補助金単位コスト(単位:円)	231,654	238,714	220,115	236,091	255,650		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当会計処理については、会計事務取扱要領を定めて行われており、また総会時において、監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金は協賛企業金が集まり始める9月頃までの運転資金として必要なものだが、協賛企業拡大による収入増と経費のバランスについて検討し、金額の圧縮に努めている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
	3必要性 ◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆上記以外	□ 必要性が高い ■ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 「必要性」及び「効果」～毎年多くの受講生及び市民向け演奏会等を行い、旭川市の音楽文化の発展のための効果は高いと言えるが、ウィーンとの音楽交流が始まり18年(実行会設立から15年)が経ち、すでに一定の成果があったと考えられ、事業実施者である実行委員会が平成28年度でのセミナー終了を決定したため必要性が高いとは言えない。

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川・ウィーン国際弦楽セミナー開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	平成26年度以降の見直しに合わせ補助の在り方についても検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	-

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成29年度	事業実施者である実行委員会が平成28年度をもってセミナーを終了することを決定したので、平成28年度の負担金交付を最終年とする。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	事業実施者である実行委員会が平成28年度セミナーを最終回とすることを決定したため。
2次評価	終了	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川彫刻フェスタ開催負担金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H12		終期	—	
予算事業名	旭川彫刻フェスタ開催負担金					(事業コード 新/旧)	05-21-17/02-12-21				
所管部署	社会教育部			文化振興課		彫刻美術館		電話番号	69-5858		
交付先(団体,個人等)	旭川彫刻フェスタ実行委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		実行委員会が主催する事業を対象とする。								
	(意図) どういう状態にしたい		彫刻を市民にとってより身近な存在にするとともに彫刻への理解を深め, 旭川市における彫刻のまちづくりを官民協働で推し進めていく。								
対象事業等の内容	隔年で実施する野外彫刻公開制作を事業の核とし, ワークショップやシンポジウムなど市民向けの彫刻に関する事業を市民と協働で企画, 運営する。										
積算方法	旭川市を含む出資団体からの負担金の予算の範囲内で事業規模及び事業計画を定め, 積算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 事業実施数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	ワークショップ2回	公開制作2点 ワークショップ1回	美術講座1回	公開制作1点 展示会1回 ワークショップ3回	フォーラム1回						
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川彫刻サポート隊の人数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	126	125	122	95	132						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	6	85	178	4	95
	旭川市負担金	2,000	213	2,000	300	1,900
	北海道新聞社負担金	1,500	387	1,500	380	1,500
	その他	11		118	100	15
	収入合計	3,517	685	3,796	784	3,510
	市補助率(%)	56.9%	31.1%	52.7%	38.3%	54.1%
	支出合計	3,432	507	3,792	689	3,510
	うち食糧費, 交際費					
市負担額	次年度繰越	85	178	4	95	0
	一般財源	2,000	213	2,000	300	1,900
	特定財源	0	0	0	0	0
	人件費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
	合計	2,734	947	2,737	1,018	2,612
受益対象者数		1,110	717	804	60	920
補助金単位コスト(単位:円)		2,463	1,321	3,404	16,967	2,839
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 実行委員会総会時に, 監査から会計監査報告を受けており, 適正に会計処理されている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2) 受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3) 補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4) 見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が向上している ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が向上している ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(3) 補助率の参考基準: 補助率は事業の性格上、定めることに馴染まないが、概ね50%で推移している。(H24~H27 4年間平均51%)</p> <p>4効果: 市民と協働で行う彫刻のまちづくり事業であり、買物公園や旭川駅構内などの彫刻も市民にとって親しみを感じる身近な存在となりつつある。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川彫刻フェスタ開催負担金
(1) 行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	事業目的を効果的に達成するために事業の在り方について検討すること。
(2) 対応年度	具体的な内容と効果
平成27年度	事業のあり方を捉え直すためのフォーラムシンポジウムを開催し、実行委員会内の企画部会において継続的に検討している。
(その他の見直し)	
(1) 見直しの年度	具体的な内容と効果
平成21年度	交付要綱を制定した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	会場の忠別橋公園が手狭になってきたことから、野外彫刻制作(及び設置)会場の検討が必要になってきた。
解決に向けた取組	平成30年以降の制作会場を旧旭川借り社前の春光園(のイベント広場)へ移す考えである。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	彫刻美術館の再開館に併せて、彫刻のまちづくりを市民と協働で更に進める。
2次評価	継続	より積極的に情報発信するなど、事業のPRを強化することで、効果を高める取組を実施すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市PTA連合会各種事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S61		終期	-	
予算事業名	社会教育振興費					(事業コード 新/旧)	05-12-02/02-11-06				
所管部署	社会教育部			社会教育課			電話番号	内線8-6321			
交付先(団体,個人等)	旭川市PTA連合会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内PTA会員(市内の小中学校児童生徒の父母,教職員)で組織する旭川市PTA連合会事業									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市PTA連合会の主催する研究大会や研修等を通して,父母及び教職員としての資質を高め,子どもの健全育成を図る。									
対象事業等の内容	父母及び教職員を対象とした研究大会や研修会の開催,旭P連だより(会報)の発行等										
積算方法	事業実施経費(報償費,旅費,消耗印刷費,通信運搬費,手数料,使用料賃借料,負担金)の2分の1以内で,予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内PTA会員数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	23,372	21,807	24,300	24,300	24,300						
成果指標と過去5年間の実績	① 研究大会等への参加者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1,104	1,203	1,277	1,250	1,230						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	500	500	500	500	500	
	協議会負担						
	自己資金	1,172	1,165	1,189	1,113	1,200	
	その他						
	収入合計	1,672	1,665	1,689	1,613	1,700	
	市補助率(%)	29.9%	30.0%	29.6%	31.0%	29.4%	
	支出合計	1,672	1,665	1,689	1,613	1,700	
	うち食糧費,交際費	86	110	124	138	135	
次年度繰越							
市負担額	一般財源	500	500	500	500	500	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	73	73	74	72	71
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	573	573	574	572	571		
受益対象者数	21,807	24,300	24,300	24,300	24,300		
補助金単位コスト(単位:円)	26	24	24	24	23		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,総会時において会計検査報告が行われているため適正と考える。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない	
	2公益性 ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が向上している ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	4効果 ◇ 設定した成果指標が向上している ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (4)見直し期間について、PTAの保護者や教職員を対象としているため、受益者は毎年変わっていることから、終期を定めなければならないという趣旨に合致しない。 「効果」について、PTAの保護者や教職員を対象としているため受益者は毎年変わっているが、研修活動を通じて保護者の学習意欲を向上させ、また、保護者同士や学校との連携の強化につながっていることから、効果は高いと考えられる。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市PTA連合会各種事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	多額の繰越金の解消や、会則の見直しによりブロック活動等事業の活性化を図るなど、事業の改善がなされている。当該団体の財政状況を考慮しながら必要な支援を行うべきと考えている。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	受益対象者であるPTA会員の年会費が当該団体の収入(自己資金)の大部分となっており、人口減少問題が問われる中、今後、団体収入が減ることにより当補助金への依存度は高まると考えられる。
解決に向けた取組	当該団体の財政状況を考慮しながら補助の在り方を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	家庭教育や子どもの健全育成など行政と共通する課題の解決に向けて取り組んでおり、事業の有効性は高く今後も継続していくことが重要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	社会教育活動補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H16		終期	-	
予算事業名	生涯学習振興費					(事業コード 新/旧)	05-11-01/02-12-02				
所管部署	社会教育部 社会教育課					電話番号	内線8-6321				
交付先(団体,個人等)	市内各コミュニティスクール運営委員会,家庭教育支援・学習団体等社会教育活動を行う団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域・学校交流団体や家庭教育支援・学習団体等社会教育活動を行う団体の所定の事業									
	(意図) どういう状態にしたい	家庭教育や地域・学校交流等に関する社会教育活動を行う団体に対し補助金を交付することで,家庭教育の充実及び地域の教育力の向上を図る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業 ・地域の教育力向上を図る事業(地域,学校,家庭等が連携して行う活動) 										
積算方法	補助対象経費(事業実施に係る経費のうち,食糧費,備品購入費,事前準備に係る経費等を除く。)の全額又は2分の1以内で,予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 交付事業数					
	単位:団体	単位:事業									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	7	10	9	6	9	7	10	9	6	9	
成果指標と過去5年間の実績	① 活動回数					② 活動人数					
	単位:回	単位:人									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	116	47	58	46	42	9,810	6,011	5,364	3,409	3,421	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	244	206	132	218	220	
	参加料		9	28	33	14	
	自己資金	273	266	309	203	233	
	その他						
	収入合計	517	481	469	454	467	
	市補助率(%)	47.2%	42.8%	28.1%	48.0%	47.1%	
	支出合計	517	481	469	454	467	
	うち食糧費,交際費	3	10	26	14	12	
次年度繰越							
市負担額	一般財源	244	206	132	218	220	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	978	940	869	936	932		
受益対象者数	6,011	5,364	3,409	3,421	5,603		
補助金単位コスト(単位:円)	163	175	255	274	166		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当実績報告時に会計処理の適性や事業内容と補助目的の整合性について審査しており,適正と認められる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2) 受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3) 補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4) 見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が向上している ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が向上している ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>(3)補助率の参考基準について、補助率は1/2を基本としているが、活動内容によっては全額補助としているため、合致しない。「公益性」について、地域・学校・家庭の連携や家庭教育の充実のため、地域住民や保護者、学校関係者の意識付けを図るのに寄与している。</p> <p>「必要性」について、独自で事業経費を全て確保することが難しい団体が多く、補助金への依存度は高いため、必要性は高い。「効果」について、本市の家庭教育及び地域の教育力向上に資する役割は大きいことから、効果は比較的高い。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	社会教育活動補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	補助対象事業・補助率を見直すとともに、類似事業との整理を行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	重点事業に位置付けている「家庭教育支援事業」の補助率について、「複数回の学習日」を設定している形態のみ補助率10割とし、それ以外の形態を補助率1/2とした。また、補助金交付に係る一連の手続きの見直しを行い、要望書及び審査会を廃止し、利用者の利便性向上を図った。このことにより、継続的に活動する団体を積極的に支援し、育成することに寄与している。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	当該補助金の活用団体の固定化
解決に向けた取組	市民への説明機会を増加することで新たな団体の利用を促進し、社会教育活動の進展を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市における家庭教育の充実及び地域力の向上を図る上で、団体の支援及び育成は重要な課題であり、他に当該補助金に類似した制度がないことから、必要性は高いと考えられ継続した補助が必要である。
2次評価	見直し	他の事業での代替や他の補助制度への統合などにより、事務の簡素化を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	文化芸術事業補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H26		終期	—	
予算事業名	文化振興費					(事業コード新/旧)	新05-21-02/旧02-12-03				
所管部署	社会教育部		文化振興課			文化振興係		電話番号	内線 8-6329		
交付先(団体、個人等)	文化芸術(旭川市文化芸術事業補助金交付要綱に基づく。):文化芸術関係団体 遠征(旭川市文化芸術関係全国大会遠征補助金交付要綱に基づく。):全国大会に出場する団体及び個人										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	文化芸術:文化芸術活動に関わる団体 遠征:全国大会に出場する部活動等が所属し、かつ市内に所在する学校の長、市内に所在する青少年派遣団体の代表者、全国大会に個人参加する18歳以下の市内に在住する個人の保護者									
	(意図) どういう状態にしたい	文化芸術:自主的で創造的な文化芸術活動の振興と発展を促進し、市民が多様な分野の文化芸術に親しみ活動する機会の醸成を図り、心豊かな市民文化の向上と文化のかおり高いまちづくりに寄与するため、本市の文化芸術に関わる団体が実施する各種文化事業(発表・展示・大会・鑑賞等)に必要な経費の一部を補助する。 遠征:本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るため、文化芸術並びに教育関係の全国大会に参加する部活動等の遠征費用(派遣費用)の一部を補助する。」									
対象事業等の内容	文化芸術:本市の文化芸術に関わる団体等が実施する発表・展示・大会・鑑賞等の事業 遠征:文化芸術並びに教育関係の全国大会に参加する部活動等の遠征費用(派遣費用)										
積算方法	文化芸術:補助上限額を設定し、補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内とする。 遠征:補助上限額を設定し、補助対象経費の1/3以内で、かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数(文化芸術) 単位:人					② 補助対象事業の参加者数(遠征) 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			10,418	10,859					19	114	
成果指標と過去5年間の実績	① 文化芸術の振興 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			1,508	1,528	2,000	
	自己負担			3,528	6,698	6,698	
	入場料収入			6,946	5,358	5,358	
	その他			2,679	6,670	6,670	
	収入合計			14,661	20,254	20,726	
	市補助率(%)			10.3%	7.5%	9.6%	
	支出合計			14,661	20,254	20,726	
	うち食糧費、交際費			1,260	1,754	1,754	
次年度繰越							
市負担額	一般財源			1,508	1,528	2,000	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.22	0.22	0.22
		人工金額			1,622	1,580	1,567
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計			3,130	3,108	3,567		
受益対象者数			10,437	10,973	10,973		
補助金単位コスト(単位:円)			300	283	325		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 文化芸術:会計事務の責任者を定め、適正な会計処理が行われている。 遠征:実績報告時に提出される支出証拠書類等を確認の上、適正と判断している。また、事業内容と補助目的は整合している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内(文化芸術、遠征) ◆ 個人 1/3以内(遠征) ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的の補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間 文化芸術:終期は未設定であるが、過去の交付実績のない団体を優先して交付している。 遠征:事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。</p> <p>2公益性 文化芸術:市民の鑑賞・発表機会の確保や文化の担い手の育成、文化の裾野拡大など、文化芸術活動の促進を図るものであり、公益性が高い。 遠征:本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るものであり、公益性が高い。</p> <p>3必要性 文化芸術:文化芸術団体の経済基盤は脆弱であり、入場料や参加料・寄附金等も経済情勢に左右されやすいため、市の支援は必要である。 遠征:本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るため、市の支援は必要である。</p> <p>4効果 文化芸術:市民の鑑賞・発表機会の確保や文化の担い手の育成、文化の裾野拡大など、文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	文化芸術事業開催等補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容も踏まえ、補助の在り方について見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容を踏まえ、補助の在り方について見直した結果、「旭川市文化芸術事業補助金交付要綱」及び「旭川市文化芸術関係全国大会遠征補助金交付要綱」を定め、平成26年4月1日から施行することで、より効果的な補助金制度の構築を達成した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	文化芸術:公募型の補助金事業として、市民に対して一層の周知を図ることが今後の課題である。
解決に向けた取組	公募型の補助金事業として、旭川市ホームページや広報誌等を活用し、市民に対して広く周知を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策であり、引き続き市民への周知に努めながら、継続して支援することが必要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川ユネスコ協会青少年育成事業補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H26		終期	—	
予算事業名	文化振興費					(事業コード新/旧)	新05-21-02/旧02-12-03				
所管部署	社会教育部		文化振興課			文化振興係	電話番号	内線 8-6329			
交付先(団体,個人等)	民間ユネスコ活動事業を実施する文化芸術団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業を実施する文化芸術団体									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等に大きく寄与すると期待される事業に対し,当該経費の一部を補助する。									
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業										
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で,かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				128	181						
成果指標と過去5年間の実績	① 文化芸術の振興					②					
	単位:	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			100	100	100	
	自己負担			148	133	133	
	入場料収入						
	その他						
	収入合計			248	233	233	
市補助率(%)			40.3%	42.9%	42.9%		
支出合計			248	233	233		
	うち食糧費,交際費			30	19	19	
次年度繰越							
市負担額	一般財源			100	100	100	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.01	0.01	0.01
		人工金額			74	72	71
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計			174	172	171		
受益対象者数			128	181	181		
補助金単位コスト(単位:円)			1,359	950	945		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						
	会計事務の責任者を定め,適正な会計処理が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		<ul style="list-style-type: none"> ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 	<input type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない	
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。</p> <p>2 公益性 世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり、教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、公益性が高いものである。</p> <p>3 必要性 世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり、教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で必要な施策である。</p> <p>4 効果 世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり、教育、科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で、効果が高いものである。</p>		

4 平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

補助金名称(当時)	各種文化団体補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容も踏まえ、補助の在り方について見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容を踏まえ、補助の在り方について見直した結果、「旭川市文化芸術特定事業助成方針」及び「旭川市文化芸術特定事業補助金交付要綱」を定め、平成26年4月1日から施行することで、「民間ユネスコ活動事業」、「文化現象事業」、「音楽文化振興事業」、「大規模展覧会開催事業」の4事業に特化した補助金として補助の要件等を明確に規定したことで、より効果的な補助金制度を構築した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	—
解決に向けた取組	—

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	文化芸術の発展及び青少年の健全育成を図る上で有効な施策であり、継続して支援することが必要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	小熊秀雄賞事業補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H26		終期	—	
予算事業名	文化振興費					(事業コード 新/旧)	新05-21-02/旧02-12-03				
所管部署	社会教育部		文化振興課			文化振興係	電話番号	内線 8-6329			
交付先(団体、個人等)	文化人顕彰事業を実施する文化芸術団体										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める文化人顕彰事業を実施する文化芸術団体									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等に大きく寄与すると期待される事業に対し、当該経費の一部を補助する。									
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める文化人顕彰事業										
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で、かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				82	66						
成果指標と過去5年間の実績	① 文化芸術の振興					②					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			200	450	450	
	自己負担			266	836	836	
	入場料収入			26			
	その他			60	264	264	
	収入合計			552	1,550	1,550	
市補助率(%)			36.2%	29.0%	29.0%		
支出合計			552	1,550	1,550		
うち食糧費, 交際費			10	98	98		
次年度繰越							
市負担額	一般財源			200	450	450	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.01	0.01	0.01
		人工金額			74	72	71
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計			274	522	521		
受益対象者数			82	66	66		
補助金単位コスト(単位:円)			3,341	7,909	7,894		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当						
	会計事務の責任者を定め、適正な会計処理が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価		
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない	
		(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
			(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外
	(4)見直し期間	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
		2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
	3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。 2公益性 旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで、当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに、その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として、公益性が高いものである。 3必要性 旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで、当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに、その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で必要な施策である。 4効果 旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで、当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに、その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で、効果が高いものである。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	各種文化団体補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容も踏まえ、補助の在り方について見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容を踏まえ、補助の在り方について見直した結果、「旭川市文化芸術特定事業助成方針」及び「旭川市文化芸術特定事業補助金交付要綱」を定め、平成26年4月1日から施行することで、「民間ユネスコ活動事業」、「文化現象事業」、「音楽文化振興事業」、「大規模展覧会開催事業」の4事業に特化した補助金として補助の要件等を明確に規定したことで、より効果的な補助金制度を構築した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	—
解決に向けた取組	—

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	文化芸術の発展及び青少年の健全育成を図る上で有効な施策であり、継続して支援することが必要である。
2次評価	継続	より積極的に情報発信するなど、事業のPRを強化することで、効果を高める取組を実施すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	美術展開催補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H26		終期	—	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード新/旧)	新05-21-03/旧02-12-04				
所管部署	社会教育部		文化振興課			文化振興係	電話番号	内線 8-6329			
交付先(団体,個人等)	大規模展覧会開催事業を実施する文化芸術団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める大規模展覧会開催事業を実施する文化芸術団体									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等に大きく寄与すると期待される事業に対し,当該経費の一部を補助する。									
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める大規模展覧会開催事業										
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で,かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① 文化芸術の振興					②					
	単位:	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金					800	
	自己負担						
	入場料収入					620	
	その他						
	収入合計					1,420	
市補助率(%)					56.3%		
支出合計					1,420		
うち食糧費,交際費					0		
次年度繰越							
市負担額	一般財源					800	
	特定財源						
	人件費	正職員					0.01
		人工金額					71
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計					871		
受益対象者数					9,744		
補助金単位コスト(単位:円)					89		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						
	会計事務の責任者を定め,適正な会計処理が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。</p> <p>2 公益性 歴史的資料、人物的資料、工芸・美術、文学等をテーマに公開する大規模な展覧会事業に該当する事業として、公益性が高いものである。</p> <p>3 必要性 歴史的資料、人物的資料、工芸・美術、文学等をテーマに公開する大規模な展覧会事業に該当する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で必要な施策である。</p> <p>4 効果 歴史的資料、人物的資料、工芸・美術、文学等をテーマに公開する大規模な展覧会事業に該当する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で、効果が高いものである。</p>		

4 平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

補助金名称(当時)	各種文化団体補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容も踏まえ、補助の在り方について見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容を踏まえ、補助の在り方について見直した結果、「旭川市文化芸術特定事業助成方針」及び「旭川市文化芸術特定事業補助金交付要綱」を定め、平成26年4月1日から施行することで、「民間ユネスコ活動事業」、「文化現象事業」、「音楽文化振興事業」、「大規模展覧会開催事業」の4事業に特化した補助金として補助の要件等を明確に規定したことで、より効果的な補助金制度を構築した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	—
解決に向けた取組	—

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	文化芸術の発展及び青少年の健全育成を図る上で有効な施策であり、継続して支援することが必要である。
2次評価	継続	より積極的に情報発信するなど、事業のPRを強化することで、効果を高める取組を実施すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川音楽振興会各種事業開催補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H26		終期	—	
予算事業名	文化芸術活動振興費					(事業コード新/旧)	新05-21-03/旧02-12-04				
所管部署	社会教育部		文化振興課			文化振興係	電話番号	内線 8-6329			
交付先(団体,個人等)	音楽文化振興事業を実施する文化芸術団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める音楽文化振興事業を実施する文化芸術団体									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等に大きく寄与すると期待される事業に対し,当該経費の一部を補助する。									
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める音楽文化振興事業										
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で,かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				1,034	1,100						
成果指標と過去5年間の実績	① 文化芸術の振興					②					
	単位:	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			700	700	700	
	自己負担			132	407	407	
	入場料収入			869	698	698	
	その他			515	686	686	
	収入合計			2,216	2,491	2,491	
市補助率(%)			31.6%	28.1%	28.1%		
支出合計			2,216	2,491	2,491		
うち食糧費,交際費			107	116	116		
次年度繰越							
市負担額	一般財源			700	700	700	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.01	0.01	0.01
		人工金額			74	72	71
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計			774	772	771		
受益対象者数			1,034	1,100	1,100		
補助金単位コスト(単位:円)			749	702	701		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						
	会計事務の責任者を定め,適正な会計処理が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的の補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期を設定していない。</p> <p>2公益性 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の理念を踏まえ、本市の特色を生かした音楽文化の振興を図るとともに、若手新人の発掘と人材育成に寄与する事業として、公益性が高いものである。</p> <p>3必要性 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の理念を踏まえ、本市の特色を生かした音楽文化の振興を図るとともに、若手新人の発掘と人材育成に寄与する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で必要な施策である。</p> <p>4効果 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の理念を踏まえ、本市の特色を生かした音楽文化の振興を図るとともに、若手新人の発掘と人材育成に寄与する事業として、文化芸術活動の促進を図る上で、効果が高いものである。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	各種文化団体補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容も踏まえ、補助の在り方について見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	文化芸術関連補助金制度検討懇話会での検討内容を踏まえ、補助の在り方について見直した結果、「旭川市文化芸術特定事業助成方針」及び「旭川市文化芸術特定事業補助金交付要綱」を定め、平成26年4月1日から施行することで、「民間ユネスコ活動事業」、「文化現象事業」、「音楽文化振興事業」、「大規模展覧会開催事業」の4事業に特化した補助金として補助の要件等を明確に規定したことで、より効果的な補助金制度を構築した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	—
解決に向けた取組	—

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	文化芸術の発展及び青少年の健全育成を図る上で有効な施策であり、継続して支援することが必要である。
2次評価	継続	より積極的に情報発信するなど、事業のPRを強化することで、効果を高める取組を実施すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	アイヌ文化伝承事業費補助金				
補助金の性格	事業費補助	始期	S47	終期	—
予算事業名	文化芸術活動振興費	(事業コード新/旧)	新05-21-03/旧02-12-04		
所管部署	社会教育部	文化振興課	文化振興係	電話番号	内線 8-6329
交付先(団体,個人等)	(公社)北海道アイヌ協会, 旭川アイヌ協議会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	アイヌ文化伝承団体			
	(意図) どういう状態にしたい	アイヌ文化の保存・伝承とアイヌ文化に対する市民の理解促進を図る。			
対象事業等の内容	アイヌの人々の祭事・神事の祭壇づくりや民族音楽・舞踊の指導, アイヌ民族工芸の展示等といったアイヌ文化伝承事業				
積算方法	補助上限額1,000千円。補助対象経費の1/2以内で, かつ予算の範囲内とする。				
事業量指標と過去5年間の実績	① 文化伝承団体数 単位:団体 ② 単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① アイヌ文化の保存・伝承 単位: ② 単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	244		200	104	220	
	市補助金	230	130	130	130	1,230	
	道補助金	613					
	自己負担その他	1,340	1,793	1,840	1,756	1,756	
	収入合計	2,427	1,923	2,170	1,990	3,206	
	市補助率(%)	9.5%	6.8%	6.0%	6.5%	38.4%	
	支出合計	2,229	1,723	2,066	1,770	2,986	
	うち食糧費, 交際費	65	16	27	36	36	
	次年度繰越	198	200	104	220	220	
市負担額	一般財源	230	130	130	130	1,230	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人工金額	147	147	147	144	142
	その他事務費						
合計	377	277	277	274	1,372		
受益対象者数		2	2	2	2	4	
補助金単位コスト(単位:円)		188,500	138,500	138,500	137,000	343,000	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計事務の責任者を定め, 適正な会計処理が行われている。なお, 平成24年度決算において生じた次年度繰越金が, 平成25年度前年度繰越金に繰り越されていないのは, 交付先の(公社)北海道アイヌ協会において, 事業会計の切り替わりがあったことによるものである。また, 次年度繰越金については, 市補助金が交付されるまでの間に実施会場に係る経費の支出等が必要であることから, 妥当であると判断する。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 合致しない
	(4)見直し期間	◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的の補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する
		□ 合致しない	
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2)受益者負担 アイヌ文化の保存・伝承を目的とする団体の事業費補助という性格上、受益者負担の概念はなじまない。</p> <p>1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期の設定はなじまない。</p> <p>3必要性 アイヌ文化の保存・伝承を図るため、アイヌ民族団体が実施する各種事業への継続的な支援が必要である。</p> <p>4効果 アイヌ文化の保存・伝承に有効である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	アイヌ文化伝承事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	各種伝承事業への補助はアイヌ文化の伝承保存に有効であり、引き続き積極的な支援が必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	—
解決に向けた取組	—

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	各種伝承事業への補助はアイヌ文化の伝承保存に有効であり、引き続き積極的な支援が必要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川郷土芸能保存連合会運営費補助金										
補助金の性格	運営費補助					始期	S62		終期	—	
予算事業名	文化財保存費					(事業コード 新/旧)	新05-22-01/旧09-21-07				
所管部署	社会教育部		文化振興課			文化振興係	電話番号	内線 8-6329			
交付先(団体、個人等)	旭川郷土芸能保存連合会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川郷土芸能保存連合会								
	(意図) どういう状態にしたい		本市に受け継がれてきた貴重な文化遺産である民俗芸能に対する市民の理解を促進するとともに、後継者の育成を支援し、保存・普及・伝承を図るため、旭川郷土芸能保存連合会の団体の運営及び各種事業に要する経費の一部を補助する。								
対象事業等の内容	郷土芸能発表会や地域での伝承・普及活動、後継者育成のための民俗芸能の保存・継承活動等を行う団体の運営事業										
積算方法	補助上限額500千円。補助対象経費の額以内で、かつ予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 発表・公演回数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	51	49	51	54	39						
成果指標と過去5年間の実績	① 民俗芸能の保存・伝承					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	23	18	14	9	5	
	市補助金	400	400	400	400	400	
	その他	190	190	190	190	190	
	収入合計	613	608	604	599	595	
	市補助率(%)	65.3%	65.8%	66.2%	66.8%	67.2%	
	支出合計	595	594	595	594	595	
	うち食糧費、交際費						
次年度繰越	18	14	9	5	0		
市負担額	一般財源	400	400	400	400	400	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	73	73	74	72	71
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	473	473	474	472	471		
受益対象者数	9	9	9	9	9		
補助金単位コスト(単位:円)	52,556	52,556	52,667	52,444	52,333		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当						
	会計処理は会計責任者のもと行われており、また総会において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◆上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大い ◆上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2)受益者負担 文化財保持団体の運営費補助という性格上、受益者負担の概念はなじまない。</p> <p>1(3)補助率の参考基準 無形文化財保持団体の運営費補助という性格上、補助率を定めて交付することはなじまない。</p> <p>1(4)見直し期間 事業の目的と公益性の観点から、終期の設定はなじまない。</p> <p>2公益性 アイヌの人々や入植者により伝えられてきた民俗芸能の伝承団体として、貴重な無形文化財の保存に大きな役割を果たしており、公益性が高い。</p> <p>3必要性 補助金に代わる収入がなく、事業・団体の存続が困難になることから、補助金は必要である。</p> <p>4効果 アイヌの人々や入植者により伝えられてきた民俗芸能の伝承団体として、貴重な無形文化財の保存に大きな役割を果たしている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川郷土芸能保存連合会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	後継者確保・育成の課題解決に向けて具体的に取り組むこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	各構成団体が学校で共同芸能の披露・指導を行っているほか、踊りや地域の歩みをまとめたDVDを作成するなど次世代への普及啓発及び後継者育成のための活動を行った。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	後継者確保・育成の課題解決に向けて具体的に取り組むことが、引き続き今後の課題である。
解決に向けた取組	旭川郷土芸能保存連合会と協議を進め、引き続き後継者確保・育成の課題解決に向けた取り組みを実施する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	郷土芸能の保存・普及・伝承を図るため、引き続き後継者の確保・育成の課題に取り組み、継続して支援することが必要である。
2次評価	継続	引き続き、後継者の確保・育成に向けた取組を実施すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	科学館特別展開催負担金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H27		終期	H27	
予算事業名	科学館特別展開催費					(事業コード 新/旧)	05-12-13 / 02-11-34				
所管部署	社会教育部 科学館					電話番号	31-3186				
交付先(団体,個人等)	恐竜の世界展実行委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市科学館に来館する一般市民									
	(意図) どういう状態にしたい	特別展を通じて科学への理解・普及を進める。									
対象事業等の内容	平成27年7月18日から平成27年9月23日まで, 旭川市科学館で特別展「恐竜の世界～史上最強の対決! ティラノサウルス vs トリケラトプス～」を開催したことにより, ティラノサウルスを中心とした恐竜の起源とその進化について, 生態展示や骨格標本の観察, 体験コーナーを通じて, 最新の研究と情報を展開することができた。										
積算方法	事業経費から入場料収入等の収入を除いた額で予算の範囲内。ただし, 食料費や交際費を除く。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 特別展開催期間 単位:日数					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 特別展総参加者数(展示入場者と事業参加者の合計) 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	収入内訳						
	市補助金				2,888		
	入場料収入				11,509		
	協賛金				500		
	事業収入				78		
	その他				1		
	収入合計				14,976		
	市補助率(%)				19.3%		
	支出合計				14,976		
うち食糧費, 交際費				9			
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源				2,888		
	特定財源				0		
	人件費	正職員				0.8	
		人工金額				5,746	
	臨時・嘱託				0		
	その他事務費				0		
合計				8,634			
受益対象者数				33,854			
補助金単位コスト(単位:円)				255			
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 事務規則を制定した上でそれに則った事務処理をしている。また, 事業終了時に監査委員に会計検査を受け, 会計検査報告を全委員が承認した上で解散していることから, 適正に処理されている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◆ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 科学館入館者数増に貢献した他、市外・道外からの入場者を呼び込むなど、経済的な波及を考えると必要性が高い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
—	—
(2)対応年度	—
—	—
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	—
解決に向けた取組	—

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
2次評価	終了	5年に1度の周年事業としたことによる終了。ただし、既存事業を活用・工夫する中で、来館を促す取組を実施すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)